

平成 2 4 年

四條畷市交野市清掃施設組合議会定例会

(第 2 回) 議事録

四條畷市交野市清掃施設組合

平成 24 年四條畷市交野市清掃施設組合議会定例会
(第 2 回) 議事録

1. 平成 24 年 11 月 2 日 四條畷市交野市清掃施設組合 2 階会議室において開催する。

1. 出席議員次のとおり

1 番議員 久保田 哲	2 番議員 松本 直高
3 番議員 野口 陽輔	4 番議員 新 雅人
5 番議員 浅田 耕一	6 番議員 中上 さち子
7 番議員 吉田 裕彦	8 番議員 森本 勉
9 番議員 島 弘一	10 番議員 岡山 毅
11 番議員 曾田 平治	12 番議員 岸田 敦子

1. 理事者側出席者次のとおり

管理者職務代理者 中田 仁公
副管理者 大井 俊道
四條畷市新炉建設整備担当部長 響野 豊
交野市環境部長 青山 勉

1. 事務局側出席者次のとおり

事務局長 北崎 文雄 資源循環施設整備室長 西端 善夫
事務局次長兼会計課長 奥田 浩樹
事務局次長兼資源循環施設整備室上席主幹 梅垣 信一
資源循環施設整備室副参事兼室長代理 吉岡 靖夫
総務課長 太田 広治
管理課長 上村 悟司

1. 議事日程次のとおり

日程第 1 議席の指定について
日程第 2 会議録署名議員指名
日程第 3 会期決定について
日程第 4 議長の選挙について
日程第 5 平成 23 年度四條畷市交野市清掃施設組合会計歳入歳出決算認定について

(時に13時57分)

1. 副議長（岡山毅君） 皆さん、こんにちは。

まだ定刻前ですけどね、開始いたしたいと思いますけど、よろしいでしょうか。

1. 全 員 異議なし。

1. 副議長（岡山毅君） 本日は、四條畷市交野市清掃施設組合議会第2回定例会が招集されたところ、議員各位におかれましては、何かとご多忙のところご参集賜りまして、誠にありがとうございます。

本日の議会は、交野市役員改選によりまして議長が空席となっております。つきましては、地方自治法第106条の規定により、議長選出までの間、議長を務めさせていただきます。副議長の岡山でございます。よろしく。

ご存じのとおり、交野市では去る9月7日付けにて、役員改選を行いまして、中上議員、松本議員、久保田議員におかれましては引き続きご就任いただいております。また、友井議員、黒田議員、兼田議員に代わりまして、新たに野口議員、浅田議員、新議員がご就任されました。今後とも、よろしくお願いいたします。

ただ今から、平成24年四條畷市交野市清掃施設組合議会定例会第2回を開催いたします。

開会にあたりまして、管理者職務代理者よりご挨拶をお受けいたしたいと思います。管理者職務代理者。

1. 管理者職務代理者（中田仁公君） 皆さん、こんにちは。

管理者の中田市長におかれましては、治療後のリハビリに今しばらく時間を要しますために、10月9日から私の方で管理者の職務を代理いたしておりますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、四條畷市交野市清掃施設組合議会第2回定例会の開会にあたりまして一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、議員の皆さまにおかれましては、何かとお忙しい中、ご出席を頂き誠にありがとうございます。

先ほど、岡山副議長さんからご報告がございましたとおり、交野市の役員改選によりまして、引き続きご就任を頂いた皆さま、また新たにご就任を頂いた皆さまには、今後とも本組合の運営にお力添えを賜りますように、よろしくお願い申し上げます。

さて、本日の定例会の案件は、議会案件としてご提案いただいております交野市からの派遣議員の役員改選に伴います議長選挙を、また、私どもからご提案申あげております案件は、平成23年度四條畷市交野市清掃施設組合会計歳入歳出決算のご認定をお願い申し上げます。

何卒よろしくお願いを賜りまして、ご認定を頂きますようお願いを申し上げます。

新ごみ処理施設整備事業につきましては、現在、環境影響評価準備書、及び都市計画に係る手続きを、また施設整備に係る発注仕様書等の作成業務を実施しているところでございます。四條畷市、交野市、両市の将来に向けた安定したごみ処理の実現を目指しまして、取り組みを進めてまいり所存でございますので、よろしくご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、本日の定例会終了後、少し時間をいただきまして、環境影響評価準備書案要約書、並び

に環境影響評価及び都市計画手続きの当面のスケジュールについて、ご説明を申し上げたいと考えておりますので、よろしく願い申し上げまして、誠に簡単ではございますが、開会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。

どうかよろしく願いいたします。

1. 副議長（岡山毅君） ありがとうございます。

それでは次に、事務局より諸般の報告をいたさせます。事務局長。

1. 事務局長（北崎文雄君） それではご報告を申し上げます。

本日の会議におけます、議員の出席状況につきましてご報告申し上げます。本日は全員のご出席をいただいております。

次に、前臨時会閉会后、本日までの諸般につきましてご報告申し上げます。

去る7月26日には6月分を、8月29日には7月分を、9月26日には8月分を、10月23日には9月分を、現金出納検査がそれぞれ行われ、その結果報告書が議長あて、及び副議長あてに提出されてございます。お手元に配布させていただいておりますので、よろしく願い申し上げます。なお、検査に付しました関係書類等は事務局にて保管してございますので、併せてご報告を申し上げます。

以上で、報告を終わらせていただきます。

1. 副議長（岡山毅君） 議事日程につきましては本日机上に配布しておりますとおりといたします。

1. 副議長（岡山毅君） 日程第1、議席の指定についてを議題といたします。

議席の指定については、会議規則第4条第1項の規定により、議長において議席指定を申し上げます。ただ今の席を議席といたしますので、ご了承いただきたいと思いますが、これにご異議ございますか。

1. 全 員 異議なし。

1. 副議長（岡山毅君） 異議なしと認めます。それでは議席指定を申し上げます。

1番久保田議員、2番松本議員、3番野口議員、4番新議員、5番浅田議員、6番中上議員、7番吉田議員、8番森本議員、9番島議員、10番岡山議員、11番曾田議員、12番岸田議員、以上の議席をもって決定いたします。

1. 副議長（岡山毅君） 日程第2、会議録署名議員の指名を議題といたします。

本日の会議録署名議員は会議規則第74条の規定により議長において指名を申し上げます。11番曾田議員、12番岸田議員を指名いたします。

1. 副議長（岡山毅君） 日程第3、会期決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。平成24年11月2日開会の四條畷市交野市清掃施設組合議会定例会第2回における会期は、本日1日といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

1. 全 員 異議なし。

1. 副議長（岡山毅君） ご異議なしと認めます。よって会期は本日1日と決定いたしました。

1. 副議長（岡山毅君） 日程第4、議会選挙第1号議長の選挙についてを議題といたします。なお、本組合議会申し合わせ事項におきまして、議長は交野市、副議長は四條畷市となっております。本件の議長選挙につきましては交野市の派遣議員の中からご推挙願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

1. 全 員 異議なし。

1. 副議長（岡山毅君） ご異議なしと認めます。ここで暫時休憩に入らせて頂きます。

（時に14時4分）

（時に14時16分）

1. 副議長（岡山毅君） では、休憩を閉じまして会議を再開いたします。休憩中に、議長の選挙については交野市の派遣議員のご一同にお願いしました結果をご報告願います。

新議員、よろしくお願ひいたします。

1. 4番議員（新雅人君） 交野市の新でございます。貴重な時間をいただきまして、ありがとうございました。別室におきまして、議長の選挙の件について協議をいたしました結果、議長には交野市から野口議員を推挙したいと思っておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

1. 副議長（岡山毅君） ご苦労様でした。ただ今、交野市の新議員によりご報告がありましたとおり、議長には野口議員をご推挙されました。ここでお諮りいたします。議会選挙第1号議長の選挙についてはただ今ご推挙されました野口議員を、議長の当選人と定める事にご異議ございませんか。

1. 全 員 異議なし。

1. 副議長（岡山毅君） ご異議なしと認めます。よって議会選挙第1号議長の選挙については推挙のとおり当選されました。本日付にて野口議員を議長として告知申し上げます。それでは野口議員に議長のご挨拶をお願ひいたします。

1. 議 長（野口陽輔君） 交野の野口でございます。ただ今、任命をお受けいたしましたところでございます。快くご推挙頂きました事を感謝申し上げます。このごみ処理場焼却問題につきましては、長年の課題でもあり、さまざまな住民の方からのご意見もいただいております。しっかりと市民の皆さま方へのサービスの安定と安全というものを、頭に置きながら、これからの議会運営に努めてまいりたい、このように思っておりますので、どうぞ皆さま方におかれましては議会運営の中でご理解と、そしてご協力を賜りますようよろしくお願ひを申し上げまして、簡単ではございますが挨拶に変えさせていただきます。よろしくお願ひをいたします。

1. 副議長（岡山毅君） ありがとうございます。皆さまには何かとご協力賜わり、厚くお礼申しあげます。それでは、新しい議長と交代いたしますので、よろしくお願ひ申し上げます。

1. 議 長（野口陽輔君） それでは議事を続行させていただきます。

日程第5、認定第1号平成23年度四條畷市交野市清掃施設組合会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

事務局をして朗読いたさせます。事務局。

1. 事 務 局（奥田浩樹君） （議案書にて朗読）

1. 議 長（野口陽輔君） 朗読が終わりましたので、理事者より決算書の内容説明をいたさせます。事務局長。

1. 事務局長（北崎文雄君） それでは、認定第1号平成23年度四條畷市交野市清掃施設組合会計歳入歳出決算の内容につきまして、お手元の決算書に基づき、ご説明を申し上げます。事項別明細書の歳入の部から順次、ご説明申し上げますので10ページ、11ページをお開きいただきたいと存じ

ます。

それではまず、歳入の部、(款) 分担金及び負担金 (項) 分担金 (目) 清掃施設組合分担金でございますが、予算現額 7 億 7,553 万 5,000 円に対しまして、調定、収入済額いずれも同額の 7 億 7,553 万 5,000 円となっております。内訳といたしましては、四條畷市から約 45.99%に相当する 3 億 5,665 万 8,000 円を、また交野市から約 54.01%に相当する 4 億 1,887 万 7,000 円を、それぞれ負担いただいております。次に (款) (項) (目) 繰越金でございますが、予算現額 2,636 万 7,000 円に対しまして、調定、収入済額いずれも同額の 2,636 万 7,532 円となっております。繰越金の内訳でございますが、前年度繰越金として、836 万 7,532 円、継続費通次繰越金 1,800 万 円となっております。

次に (款) 諸収入 (項) (目) 雑入でございますが、予算現額 24 万円に対しまして、調定、収入済額いずれも同額の 24 万 871 円となっております。雑入の主な内容でございますが、例年の職員の共済制度等に係る手数料や、引き続き 12 ページ、13 ページをご覧くださいと存じます。行政財産使用料に係る電気代や焼却施設整備工事に伴う電気水道使用料などとしての収入でございます。

次に、(款) 国庫支出金 (項) 国庫補助金 (目) 建設事業費国庫補助金でございますが、予算現額 1,243 万 5,000 円に対しまして、調定額、収入済額いずれも同額の 1,243 万 5,000 円となったものでございます。収入済額の内容については施設整備に関する計画支援事業交付金としまして、環境影響調査及び計画仕様書等、作成に係る事業実績等に基づき、公布された額でございます。

次に (款) (項) 組合債、次に 14 ページ、15 ページをお開きいただきたいと存じます。(目) 大阪湾広域廃棄物埋立処分場整備事業債でございます。この内容は、いわゆるフェニックス事業に伴います負担金に対する財源として、政府資金を利率 1.0%、15 年返済、うち 3 年据え置き条件により 280 万円を借り入れたものでございます。

以上の内容により、平成 23 年度会計の歳入合計は、予算現額 8 億 1,737 万 7,000 円に対しまして、調定額、収入済額いずれも同額の 8 億 1,737 万 8,403 円となったものでございます。

次に歳出についてご説明申し上げます。16 ページ、17 ページをご覧くださいと存じます。歳出の部、(款) (項) 議会費 (目) 組合議会費でございます。予算現額 234 万 2,000 円に対しまして、221 万 8,186 円を支出し、12 万 3,814 円の不用額となっております。

次に、(款) 総務費 (項) 総務管理費 (目) 一般管理費でございますが、予算現額 1 億 1,629 万 8,000 円に対しまして、1 億 1,497 万 7,694 円を支出し、差引 132 万 306 円が不用額となったものでございます。

一般管理費の主な支出内容でございますが、まず 2. 給料では職員 6 名分の給料 2,162 万 5,200 円をはじめ、次の 18 ページ、19 ページをお開きいただきたいと存じます。3. 職員手当等で 1,334 万 8,386 円を、4. 共済費で 711 万 8,803 円を、9. 旅費で監査委員及び公平委員会の旅費や行政視察などに伴います職員随行旅費などで 31 万 9,370 円の支出をいたしてございます。

続きまして 20 ページ、21 ページをご覧くださいと存じます。11. 需用費では消耗品や印刷製本費等で 105 万 9,286 円を、12. 役務費では電話などの通信運搬費、火災保険料などで 137 万 730 円の支出を、また 13. 委託料では 498 万 4,694 円の支出をいたしてございます。委託料の主なものは、警備防災業務や庁舎清掃業務、計量業務等の業務、引き続き 22 ページ、23 ページで

ございますが、OA機器等保守などの委託料でございます。14. 使用料及び賃借料におきましては、複写機やOA機器の借上料等で184万732円の支出を、15. 工事請負費では地上デジタル放送対応アンテナ等の設置や事務所等のエアコン更新工事、進入路の補修工事などで210万7,980円の支出を、次の24ページ、25ページでございますが、19. 負担金、補助及び交付金につきましては5,435万3,263円の支出をいたしております、その主なものは公害健康被害補償等に関する法律に基づく汚染負荷量賦課金や、監査公平委員会及び全国都市清掃会議等の団体への負担金、構成両市からの派遣職員給料等に係る負担金、更に施設の運転管理上必要な講習、研修、特別教育などの受講料の他、引き続き26ページ、27ページでございますが、地元協力金や地域・水利等維持交付金などがございます。

次に(款)衛生費(項)清掃費(目)ごみ処理費でございますが、予算現額5億1,359万2,000円に対し、5億963万6,026円の支出を行い、差引395万5,974円が不用額となったものでございます。支出の主な内容でございますが、2. 給料では再任用職員を含む職員24名分の給料7,721万6,700円をはじめ、3. 職員手当等で5,356万4,615円の支出を、引き続き28ページ、29ページでございますが、4. 共済費として2,456万3,117円を、7. 賃金では臨時職員2名分の賃金248万4,936円の支出を、11. 需用費では施設の消耗品や公害対策薬品等の購入費、電気・水道などの光熱水費などで1億723万1,986円を支出いたしてございます。13. 委託料につきましては、8,278万8,132円を支出いたしてございますが、その主な内容につきましては焼却灰などのフェニックスへの搬送業務委託料として1,355万7,075円や、フェニックスの埋立処分委託料として2,186万6,250円の他、次の30ページ、31ページでございます。焼却施設年次点検業務や公害対策関連設備装置などの年次の保守点検整備業務をはじめといたしまして、ばいじん等及びダイオキシン類測定業務などの業務や、引き続き32ページ、33ページでございます。焼却施設整備工事設計業務、煙突整備工事設計業務、加熱脱塩素化処理装置保守点検整備業務などに要したものでございます。

次に15. 工事請負費では主に施設の安定した稼働のために、必要な施設、設備の工事といたしまして、1億5,490万7,550円を支出いたしてございます。その主な内容は1号炉のバグフィルター設備の整備や、火格子整備、2号炉の誘引送風機整備をはじめとする、焼却施設整備工事といたしまして、1億2,992万1,750円を、クレーン整備工事で317万5,200円を、受変電設備更新工事で901万9,500円を、引き続き34ページ、35ページでございます。1号炉再燃焼室及びガス冷却塔の下部ケーシング補修や、コンベア関係の補修などの補修工事が主なものでございます。

次に16. 原材料費でございますが、補修工事用等の資材購入費といたしまして、307万3,518円の支出といたしてございます。19. 負担金、補助及び交付金でございますが、焼却灰等の残渣処分先でございますフェニックスの整備事業の負担金といたしまして、319万4,000円の支出をいたしてございます。

続きまして、(款)(項)建設事業費、次の36ページ、37ページでございますが、(目)新炉建設事業費につきましては、予算現額9,605万5,000円に対し、9,518万2,734円を支出し、差引87万2,266円の不用額となったものでございます。新炉建設事業費の主なものといたしましては、13. 委託料で9,433万5,650円を支出いたしてございますが、その内容は新ごみ処理施設整備に係る環境影響調査業務の委託料として8,000万円を、計画仕様書等作成に係る業務の委託料とし

て、1,433万5,650円を支出いたしてございます。次に(款)(項)公債費でございますが、予算現額8,809万円に対し、平成11年度から平成22年度の間に借り入れました公債費の元利償還費として8,807万7,808円を支出してございます。

最後に、(款)(項)(目)予備費でございますが、38ページ、39ページをご覧いただきたいと存じます。予備費の予算現額100万円につきましては充当はなく、全額不用額となったものでございます。

以上により、平成23年度会計の歳出合計は、予算現額8億1,737万7,000円に対し、執行率約99.1%に相当する8億1,009万2,448円の支出で、差引728万4,552円が不用額となったものでございます。

次に41ページをご覧いただきたいと存じます。実質収支に関する調書についてご説明申し上げます。先ほどご説明いたしましたとおり、歳入総額8億1,737万8,000円に対しまして、歳出総額8億1,009万2,000円の支出となり、歳入歳出差引額は728万6,000円となったもので、翌年度へ繰り越すべき財源もなく、実質収支額が728万6,000円となったものでございます。次に42ページ、43ページでございます。財産に関する調書でございますが、公有財産の(1)土地及び建物につきましては決算年度中での増減はございませんでした。次に44ページでございます。(2)物品につきましても決算年度中での増減はございませんでした。

なお、この本決算書の2ページから5ページにかけましての決算数値につきましては、ただ今の事項別明細書の説明を持ちまして説明とさせていただきますので、よろしく願いいたします。

また、決算書と併せまして、地方自治法第292条において準用する、同法第233条第5項の規定により事務事業の成果を説明する書類として、平成23年度主要な施策の実績報告書をお手元にお届けさせていただいてございます。併せてご高覧頂きますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上、誠に簡単ではございますが、認定第1号平成23年度四條畷市交野市清掃施設組合会計歳入歳出決算の内容説明とさせていただきます。

よろしくご審議を賜り、ご認定をいただきますようお願い申し上げます。

1. 議長(野口陽輔君) 決算書の内容説明はお聞きの次第でございます。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

6番 中上議員。

1. 6番議員(中上さち子君) まず決算書の37ページなんですけど、この委託料のところでも新ごみ処理施設整備に係る環境影響調査業務委託料ということで、当初の予算よりか、8,000万円に変わってるといって、その辺は実施事業の、そういう色々な経過があったからと思うのですが、この辺もう少し詳しく教えて頂きたいのが1点と、次に、実績報告書の方で19ページの方なんですけど、管理課の方に書いてあるところで、平成23年度のごみ搬入量が22年度に比べまして578.24トンが増えたと。この辺がごみ減量化に今、両市共に取り組んでおられる中で、どうしてなのかなと、ちょっとお聞きしたいのと、3点目がこの同じ19ページの下の方に書いてありますが、平成23年度の11月21日22日と、及び12月の1、2ということで、事業系の一般廃棄物の主に不適物の混入がないかを搬入検査をしたという事で書いてあるんですけど、この結果、どこかに書いてあったら教えて頂きたいなど。それと、あともう1点が、この実績報告書の方で60ページの所にね、資源循環施設整備室という事で最後の方に2行目ぐらいのところ、23年度においては4回連絡

会を開催したということで、交野市の私市区域の役員に対しても新ごみ処理施設整備基本計画環境影響評価等について会合を行ったという事なんです、この辺、交野は私市だけしか行っておられないのか、もし行っておられたらどうい話をされたのか、その辺ちょっと教えていただきたい。

1. 議長（野口陽輔君） 北崎局長。

1. 事務局長（北崎文雄君） それでは、大きく5点のご質問であったかと思ます。

ちょっと順番が前後しますが、まず2点目でごみの減量化ということで、ごみの増加があったという事でございます。仰ってるようにごみの合計で578.24トンの搬入ごみ量の増加がございます。この要因につきましては構成両市に確認をいたしましたが増加した要因についての特定については難しいということで、その原因について明確にできる事はできません。

あと、搬入検査の結果につきましては両市が持ち帰っていただいて、その結果の概要をまとめられ、いわゆる事業系の一般廃棄物の収集業者に対するご指導をなさってる、あるいはその排出事業所の方へご指導という形の中で、各市において取りまとめを行っておられます。なお、実績報告書の中にはその検査結果については掲載してございません。

あと、私市地区への説明の事を申されておりました。交野市域についてはこれまで説明会等々につきましては私市地区と併せまして妙見東地区についても会合を持ったという経過がございます。いずれに対しましても地区全体ということやなしに、地区の役員の方々を対象とした会合というふうな形でございます。ちょっと今あの、23年11月分の内容、書いてございませんけども、事業をご理解頂くためのですね、現時点での整備基本計画の話、あるいは環境影響調査のあらましの話についてご説明させていただいたという形で記憶してございます。その中では大きな意見としてはやはり地区に出かけた中でのご説明の中では環境影響へのご心配から、そういう問題が起こらないのか、というようなご質問、あるいはそれに対する私どもご回答させていただいて、というところが、大きな経過だと思っております。

1. 議長（野口陽輔君） 奥田次長。

1. 事務局次長（奥田浩樹君） すいません。一番最初の、決算書で37ページで新ごみ処理施設整備に係る環境影響調査の業務委託料が予算より増えておるといご質問かと思ますけれども、これにつきましては予算の方では6,200万円ということで、当初計上しておりまして、ここにつきましては継続費の繰越、36ページを見て頂きますと、1,800万円の継続費及び繰越事業の繰越額1,800万円と、記載されてございます。この1,800万円が繰越としてこちらの方に入ってきておりますので、23年度の当初の段階では当初予算の中では6,200万円という形になってございまして、それと併せて8,000万円となったところでございます。以上でございます。

1. 議長（野口陽輔君） 6番中上議員。

1. 6番議員（中上さち子君） ありがとうございます。バタバタと質問させてもらいまして。そしたら、ごみ搬入量が増えたという事で、その中でも家庭ごみ量が344.3トンということで、約6割がね、増えたうちの6割が家庭ごみという事になってるんです。交野も四條畷も増えてるんですが、あと事業系ごみも破碎ごみも増えてるという事なんです、この搬入量が増えた内訳今のようなんです、平成20年から廃プラの事業が始まりましてね。これ見たら廃プラの残渣も家庭ごみの中に入ってるという事で、このごみ量が減量化やっってはわりにはあまり伸びないという事

でね。こういう廃プラの残渣の搬入と関係はないのかなと。素人の意見なんですけど。どうなんでしょう。廃プラの残量の、この20年から24年といいますか、推移みたいの、どう、大幅に、ざくっと分かれば。

1. 議長（野口陽輔君） 北崎局長。
1. 事務局長（北崎文雄君） 4市リサイクルプラザからの残渣量について、そこだけをですね、重量測って、計測してっていうのではないので、量が増えてるかどうかっていうのはなかなか分かりません。今、先ほど申しましたように、578トンが増えたという部分についてはその残渣量だけが全て増えたということにはならないのは確かかと思うんですけども。それが大きな要因になったかという事については私どもでは把握できてございません。
1. 6番議員（中上さち子君） もう1ついいですか。
1. 議長（野口陽輔君） 申し合わせで質疑は2回までとなっておりますので、一応もう2回までという事で。
1. 6番議員（中上さち子君） まとめて言わせてもらってるから、今のまとめた分の回答に対しての2回目の。
1. 議長（野口陽輔君） いやだから2回あれしてますんでね。
1. 6番議員（中上さち子君） すいません、私あの、1回目にまとめてご質問させてもろて、答弁頂いて2回目の質問もまとめてやれば、それは2回かなということなんで、今の事じゃなくて。
1. 議長（野口陽輔君） だからもう一応これで。
1. 6番議員（中上さち子君） はい、分かりました。質問はできないという事なんですね。
1. 議長（野口陽輔君） はい。
1. 6番議員（中上さち子君） 分かりました。私が考えてたのと、そういう、ちょっとね。意見だけ言わせて下さい。ちょっと縛られるのというのはどうかと思うんですけど、私もちょっと、その辺しっかりしてなかったんで。議長の挨拶にもありましたように、新ごみ処理施設については本当に重要な問題なんで、引き続き。
1. 議長（野口陽輔君） すいません。発言はありませんので。
1. 6番議員（中上さち子君） 議会の事も勉強しながらがんばって、みなさんと一緒にしていきたいと思っておりますので。はい。
1. 議長（野口陽輔君） ほか、質疑ありませんでしょうか。12番岸田議員。
1. 12番議員（岸田敦子君） 細かい事なんですけども、3点ほどちょっと質問します。まず国からの交付金の事なんですけどね、今回、今、中上議員からもあった環境影響調査の関係として、国からの交付金が13ページに1,243万5,000円ということで計上されています。この年度の交付金は満額がもらえていないというふうに聞きました。いくら減額されて、その理由は何なのかっていうのをまず教えて頂きたいのと、実績報告の中で新ごみ処理施設基本設計等検討プロジェクトチームというのが設置されたという事があり、この中で設置要綱があるという事で、それを頂いて、設置目的というか、検討内容、若干書いてあるんですけども、この間実際どんなことを研究、検討されているか、具体的に教えて欲しいなと思います。あと、ホームページでの公表を、ごみ量とかダイオキシン測定の結果、こういったことをされているということで、これは非常に評価できる事だなというふうに思います。私も今朝、確認をしまして、先ほど言われていたようなごみ

量について、平成22年度の分が掲載されていたというのは確認してきました。22年度というのは、実際今の段階ではちょっと古いなというふうに、見た時に感じたんですね。で、決算が終ってという時期に配慮してという事かもしれないんですが、これくらいの数字は分かった時点で公表してもいいのではないかなと思ったんですが、この辺形式を踏まないといけないのかどうか、技術の問題もあるのかどうか。すいません、細かい事ですが教えて頂きたいのと、あと実績報告にあるような、5ヶ年の推移なんかも分かれば市民にもごみ量が増えている、減っている、というのが分かりやすいんじゃないかなというふうに感じたので、その点も掲載方法を工夫してもらえないかというような事を感じたので、それらについて伺いたいと思います。

1. 議長（野口陽輔君） 奥田次長。

1. 事務局次長（奥田浩樹君） 1点目の施設整備に関する計画支援事業の交付金というところで、満額もらえていないという事でございますけれども、これにつきましては平成23年度におきましては交付金を要望する地方公共団体が非常に多く、国の予算を超過したという事や、東日本大震災の影響を受けて、国の方での補正予算が確保に至らなかったというような状況の中で、本組合といたしましては要望いたしました額の87.6%の1,243万5,000円の交付を受けたところであり、176万円が減額となった所でございます。

次に、新ごみ処理施設基本設計等の検討プロジェクトチームという事で、これまでどういった事をやってきたかという事でございますけれども、まず基本的には新ごみ処理施設の基本設計というのを、平成23年度の事業の中でやっております、それに係る部分といたしまして、調査、研究、検討などを目的とし、平成23年4月1日に設置し、またメンバーにつきましては本組合のプロパー職員と施設アドバイザーの9名で資源循環施設整備室と連携しながら庁内の組織としてやってきたところでございまして、平成23年度につきましては、他施設の見学、あるいは他施設の処理体制などのアンケート調査、それと新ごみ処理施設の基本設計への反映する事項など、検討を行ってまいりました。特に基本設計における施設の全体の配置関係や、見学者の動線などについては職員が長年培ってきました経験を生かした検討を重ねてきており、平成23年度については12回の会議を開催してきたところでございます。

1. 議長（野口陽輔君） 北崎局長。

1. 事務局長（北崎文雄君） 3点目のいわゆる情報の公表に係わるお話かと思えます。ホームページの中には仰ったように今回、決算認定に付する行為という部分を意識しながら公表していないということでございます。しかし、仰っておられるように、工夫することによって広く情報を知りたいという欲求の部分については、今後研究しながら色々な方法は考えてまいりたい、先ほどございました、5ヶ年を推移ということ、5ヶ年を比べるという部分の表なんかの工夫についても他の統計情報と併せまして、今後研究はしていきたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

1. 議長（野口陽輔君） 12番岸田議員。

1. 12番議員（岸田敦子君） 最初の交付金の問題については今のお答えで理由は分かりましたけれども、この23年度の単年度収支では108万ですね、赤字ということで、この交付金そのまま出れば赤字になっていなかったというような計算もね、できますんで。それぞれ国にも事情はあるものの、やっぱり一方的な減額というのは組合としてもやっぱり困るというようなね、困ると

このような声は難しいかもしれませんが、何としてもまた両市としてもやはりきちんと国に公金、満額出して欲しいという要望をね、していただきたいと思います。その辺の考えはいかがですか。その点だけ、最後質問して、あと、住民との協議についてはまた一般質問でさせていただきます。以上です。

1. 議長（野口陽輔君） 北崎局長。

1. 事務局長（北崎文雄君） 実は制度の中で国が一定の方針を出される、また、府を経由した中で交付金が交付されてくるという形がございます。これについては当然、私ども事業者側としては要望した額が満額つくという思いの中で事業をしております。ただ、制度の中で、全国レベルの制度の中でそういう一定のルール化をされてるといふ部分については、いたしかたない部分があるかと思っております。要望する機会がございましたら、今後、建設事業を控える中では満額出るような形で要望していかねばならないと思っておりますので、ご理解を頂きたいと思っております。ちなみにです。平成24年度については当然、要望並びに内示を頂いております。24年度については今の予定の段階では満額、要望額に対して満額交付を受けるべく内示がいただいたところでございます。よろしくご理解いただきたいと思います。

1. 議長（野口陽輔君） ほか、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

1. 議長（野口陽輔君） これをもって質疑を終結いたします。これより討論に入ります。討論はございませんか。12番岸田議員。

1. 12番議員（岸田敦子君） 四條畷市選出の日本共産党市会議員団の岸田敦子です。認定第1号2011年度四條畷市交野市清掃施設組合会計歳入歳出決算の認定について、反対の立場で討論します。

新炉建設について、私共日本共産党議員団は、住民合意がなくては賛成できないと長年その立場で議会で発言をしてまいりました。今年度に入って、長年反対の立場を主張してこられていた下田原地区が四條畷市と基本合意を交わし、新炉建設に向けた話し合いを進められる状態にはなりました。しかしこの決算は、昨年度のもので住民との合意が図れていない段階での決算です。私共の方が一貫して主張してきた立場から考えると、本決算には同意できません。今後、予定されている住民との話し合いについては、住民の要望を尊重し、住民の願いを汲み取りながら進めるよう申し上げ、討論といたします。

1. 議長（野口陽輔君） 他、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

1. 議長（野口陽輔君） これをもって討論を終結いたします。お諮りいたします。認定第1号平成23年度四條畷市交野市清掃施設組合会計歳入歳出決算認定について、原案のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者 起立）

1. 議長（野口陽輔君） 起立多数であります。よって、認定第1号平成23年度四條畷市交野市清掃施設組合会計歳入歳出決算認定については、可決されました。

1. 議長（野口陽輔君） 日程第6、一般質問を行います。質問者の順番は、通告のあった順に基づき行ってまいります。なお、申し合わせにより、質問者の質問時間は15分以内となっております。ただ今から順次、質問を許可いたします。2番松本議員。

1. 2番議員（松本直高君） 交野市からまいりました所属会派自由民主党の松本直高でございます。貴重な時間いただきまして、一般質問をさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

平成24年3月29日にご配布を頂きました新ごみ処理施設基本設計（概要）の3ページにおきまして、お示しをいただいておりますように、4建設費、用地費等及び財源内訳というところですね、お示しをいただいておりますとおり、新ごみ処理施設に関する建設費、用地費の額というものについては、この間、議会においてお示しをいただいております。しかしながらですね、この建設費、用地費のみですね、新ごみ処理施設に掛かる費用が全て賄えるものではございません。そこでですね、新ごみ処理施設に関する全ての事業をお挙げいただきまして、それぞれに掛かる費用及び総事業費の概算についてご明示を願います。

また併せて、掛かる費用の構成両市の負担割合についてもお聞かせを願います。

1. 議長（野口陽輔君） 北崎局長。

1. 事務局長（北崎文雄君） それではご答弁を申し上げます。すでに完了しております業務もごさいますが、新ごみ処理施設に関する事業別に掛かる費用について、ご回答申し上げたいと存じます。

まず施設の計画設計などに関する事業といたしましては、新ごみ処理施設整備基本計画作成業務で約850万円を、測量・造成基本設計業務で約810万円を、新ごみ処理施設整備計画仕様書等作成業務で約1,430万円、新ごみ処理施設建設工事発注支援等業務で約5,710万円となっております。次に、調査などに関する事業としましては、新ごみ処理施設整備に係る環境影響調査業務で約1億8,000万円、土壌・土質等調査業務で約3,000万円となっております。環境影響評価の事後調査に掛かる費用につきましては現時点では調査内容が確定してございませんことから、未定という形になってございます。

次に、施設の用地に関する事業といたしまして、以前に基本設計の概要でお示ししていますように、用地購入費として、これは25年度末予定の簿価額でございますけれども、18億2,500万円となっております。

次に、施設の建設に関する事業でございますが、これにつきましても基本設計の概要でお示ししておりますように、造成費で10億9,200万円、熱回収施設の建設費で83億7,500万円、リサイクル施設の建設費で17億9,400万円、それと事務費等として熱回収施設及びリサイクル施設の工事監理業務に掛かる費用で1億8,000万円となっております。

なお、管理・啓発棟、計量棟、ストックヤード棟などの費用につきましては、熱回収施設及びリサイクル施設の建設費の中に按分して含まれてございます。

また、過去の土壌・土質等調査では埋め戻し土につきましては約4%の廃棄物が入っているという調査結果がございました。その廃棄物の処理処分費用は、この建設費の中に含んでございます。ただ実際に掘削をしてみないとどれくらいの廃棄物の量があるということが具体化してございません。それと伴い事業に係る増減については少なからずあろうかと考えてございます。

次に、インフラ整備に関する事業といたしましては、水道、電気、電話の引き込みがございません。敷地境界付近から施設までの費用につきましては、先ほど申し上げました熱回収施設及びリサイクル施設の建設費に含まれてございます。電気、電話につきましては敷地境界付近まで来ておりますので、施設内への引き込み以外の費用については必要はございません。

次に、水道につきましては交野市から給水すれば磐船地区の住民の方々への給水分も含めまし

て、4億円程度の費用が必要となると聞いてございます。ただ現在、構成両市において協議をなさっておられる段階でございます。組合がこの水道に係る費用負担をする部分については具体的に費用が決定しておりませんので、ご了承頂きたいと思っております。

次に、地元対策に関する事業といたしましては基本的には構成両市のそれぞれの市民を対象とする地元対策費はそれぞれの構成両市で対策内容を決定されます。また、組合で負担する地元対策費は構成両市及び生駒市の市民を対象とする地元対策に要する費用となります。現時点では、周辺地域の住民の方々と話し合いを進めている所でございます。具体的な施策が決定してございませんことから、費用につきましては未定となっております。次に、現有施設の解体及び跡地に関する事業といたしましては、現時点では費用につきましては未定となっております。

以上、事業費で未定とした以外の総事業費につきましては現時点での概算の合計として約 135億 6,400 万円となるものでございます。

最後に、新ごみ処理施設に関する事業の経費負担につきましては、本組規約第 11 条第 2 項第 3 号の規定に基づき、均等割りにつきまして 100 分の 20、人口割につきましては 100 分の 80 で算出することから平成 24 年度当初の負担割合で申し上げますと、交野市が約 56.31%、四條畷市が約 43.69%のご負担をいただくという形になってございます。

よろしくお願い申し上げます。

1. 議長（野口陽輔君） 2 番松本議員。

1. 2 番議員（松本直高君） ご答弁ありがとうございます。ただ今、事業別の費用並びに現時点の概算で約 135 億 6,400 万円と教えていただきました。が、ご答弁をいただいた経費以外の費用の発生について、いくつかのご答弁中、費用につきましては未定となっている項目がございまして、これが総事業費が増える要素となるものと感じました。そこでですね、この費用が未定となっている項目について、現時点で結構でございますが、想定される額でも結構でございますので、ご答弁をお願いします。

また、その費用額がですね、明確になる時期についても併せてお聞かせをお願いします。

で、加えてになります。ご答弁中、現有施設の跡地の整地に関わる費用について少し触れて頂きました。この跡地利用計画の費用は含まれていないと、ご答弁中含まれていなかったものと思いますが、その点、改めてご見解をお聞かせ願います。以上です。

1. 議長（野口陽輔君） 北崎局長。

1. 事務局長（北崎文雄君） 費用が未定である項目についてのご質問がございました。環境影響評価の事後調査の費用、インフラに関する事業の水道管敷設工事の負担金、地元対策に係る費用、更には現有施設の解体及び跡地の整地に係る費用などの部分でございます。想定される金額ということでございます。現時点で想定されるという事の中では最低でも十数億円程度は必要ではなかろうかと考えてございます。また、これらの費用が明確になる時期につきましてはいつかというご質問がございました。環境影響評価の事後調査費用、あるいはインフラに関する事業の水道管敷設工事の負担金につきましては 25 年度中に、現有施設の解体及び跡地の整地事業に係る費用につきましては新ごみ処理施設が安定稼働する頃には概算費用として明確にできるのではないかと考えてございます。

次に、地元対策につきましては周辺住民の方々との話し合いがございまして、新ごみ処理施

設の建設時期までは地元対策の基本的な内容を確定できるように、努めてまいりたいと考えてございますので、ご理解を頂きたいと思えます。

先ほどご答弁いたしました事業費以外では、借り入れた地方債の償還金利息として約、額として12億4,000万円が必要になってくると考えております。また、現有施設の跡地の整地には、申されたように、跡地利用計画、決めてございません。この跡地利用計画につきましては、現時点ではまったく検討してございません事から、費用は未定となっておりますので、ご理解を頂きたいと思えます。

1. 議 長（野口陽輔君） 2番松本議員。

1. 2番議員（松本直高君） 重ねてご答弁ありがとうございます。未定になっている費用の所につきましては、また分かり次第で結構でございますが、大きな支出ということにもなりますので、市民にもしっかりとお伝えをしていかないといけないということもございますので、分かり次第といえますか、概算が固まってくる過程でも結構でございますので、また議会の方にもお知らせを頂きましたらと思う次第でございます。

要望を添えて、私の一般質問を終了とさせていただきます。ありがとうございます。

1. 議 長（野口陽輔君） これにて松本議員の一般質問を終結します。

次の質問を許可します。12番岸田議員。

1. 12番議員（岸田敦子君） 四條畷市選出の日本共産党市会議員団の岸田敦子です。通告にもあるように、地元住民との協議について伺いたいと思えます。長年、交野市磐船地区への新炉建設反対の立場に立っておられた下田原地区との間で7月、四條畷市と合意書が交わされ、下田原地区で環境委員会が設置され、四條畷市と組合が主体となって協議が進められていると伺っています。住民との協議の結果、今後のスケジュールについてお尋ねします。また、生駒地区、四條畷の他の地区、交野市の住民との協議は、どうなっているのでしょうか。以上、一般質問とさせていただきます。

1. 議 長（野口陽輔君） 北崎局長。

1. 事務局長（北崎文雄君） それでは、住民との協議の結果につきまして、順次ご報告申し上げたいと思えます。まず下田原地区との協議につきましては、これまで管理者自らの片田地区への個別訪問を始めといたしまして、四條畷市や施設組合が度重なる説明を行うなど、地道なご理解を得るための取り組みにより、話し合いの窓口とります下田原区環境委員会が設置された所でございます。また7月11日には四條畷市と環境委員会とで基本合意書を交わされ、建設を前提としながらも、話し合いを開始し、これまで四條畷市と連携しながら7回の会合を持ってきた所がございます。協議の経過につきましては、勉強会という形で新ごみ処理施設基本設計や、環境影響評価現況調査結果の説明を行う中で、環境影響に関する事を中心に会合を持ってきた所でございます。10月には環境影響評価準備書（案）概要について、ご説明をさせていただいたところでございます。今後は準備書（案）概要に係る会合を行ったのちに、下田原区環境委員会から、環境保全に係る事項などのご要望を取りまとめて、要望していきたいというお話がございます。この要望についての会合が、今後行っていく事を予定してございます。

次に、生駒市の北地区の14自治会との協議につきましては、14自治会が平成21年6月に磐船地区ごみ処理施設建設に反対する自治会連合会を設立され、建設の中止を求める活動がされてき

たところでございます。その後の話し合いによりまして、計画地に近接する生駒市域の自治会と施設組合及び交野市、四條畷市とで、平成 23 年の 11 月に新ごみ処理施設の立地に伴う環境問題等連絡会を設置し、施設の立地に伴う諸問題について話し合いを行っていただいているところでございます。

平成 23 年 11 月 28 日を 1 回目として、これまで 9 回の会合を持たせて頂いてございます。内容につきましては新ごみ処理施設の基本設計や、事業のスケジュールなど事業の説明を行うとともに、地域の地元対策や建設工事に係る工事協定などの話し合いも進めさせて頂いたところがございます。

次に、下田原地区以外の四條畷市の地区についてでございますが、上田原地区、あるいは田原台地区につきましては、これまで四條畷市と連携して、事業に係る情報提供等を行っているところございまして、環境影響評価準備書（案）概要につきましても今月中には上田原地区、田原台地区の役員の方々に説明を行う予定としてございます。

次に、交野市の私市地区及び妙見東地区についてでございます。交野市と連携して地区役員等の方々に、事業に係る情報提供及び説明会の開催などを行ってございます。私市地区につきましては平成 23 年 11 月及び 24 年 6 月に、妙見東地区については平成 23 年 2 月及び平成 24 年 4 月に説明等の会合を開催させていただいたところでございます。交野市においても今月中には環境影響評価準備書（案）概要について、役員の方々にご説明を行っていききたいというふうに予定してございますので、よろしくお願い申し上げます。

1. 議長（野口陽輔君） 12 番岸田議員。

1. 12 番議員（岸田敦子君） あとで下田原地区の事、色々ね、お伺いしたいんですけども、それ以外の交野、四條畷の他の地区と、そして生駒の住民の方々とも色々と度重なる会合や説明を重ねて頂いて、努力して頂いてるという事で、引き続きその地区の方々とも、住民合意を基本にという姿勢で臨んで頂きたいということはまず要望しておきます。

下田原地区の事なんですけども、30 年以上に渡って住民の方々が反対をしてこられた事について、ようやく住民と話し合いができるという場が出来ました。この事について、先ほどのご答弁では、四條畷市や施設組合の努力によるものというような角度でのご答弁でした。勿論その事は否定はしませんし、再三、説得の交渉に出向いていただいたことは事実だと、その事は私たちも長年繰り返し聞いてきた事ではあるので、その努力があった事は勿論認めます。けれどもですね、住民の皆さんとしては、長年予定地の変更を求めてきたのに対して、行政側はこの予定地が最適地だということで、変更する気はないとその一点張りで交渉を続けてこられました。で、この予定地が最適地と判断したのは行政側であって、最適地の判断というのを住民を交えた中でという形、住民が納得してという所で確認したわけではないというような状況でした。また、地元が反対してきた理由の中には、行政が住民不在で土地を取得したことにあるというような事、しかも土壌汚染の実態も把握しながらその事実を隠ぺいしてきたことという、そういう事を指摘されまして、行政の対応がそれに対して不誠実過ぎるという経過から地元は反対を押し通してきたというような事もありました。

しかし、住民が予定地の変更を再三求めても、それに応じない行政側の姿勢、これに対していよいよ住民が合意しないままであっても計画が進み出して、環境影響調査も終わるという状況に

なって、地元の意見がなにも反映されないまま進むのはというような事で、泣く泣く合意したというような、こういう話を地元住民から聞いております。

その事を行政としては正面から受け止めるべきだと思うんです。先ほどのような答弁でこうした下田原地区の住民の意向というのはまったく触れられていなかったの、行政としてそうした経過はしっかりと認識しておられるか、どうかという事を、まず確認したいと思います。

1. 議長（野口陽輔君） 北崎局長。

1. 事務局長（北崎文雄君） 先ほどの答弁の中で平成 24 年 7 月 11 日に基本合意書を交わされたという事で、この合意書の中から話し合いが始まったとご説明申し上げました。この合意書の第一項の中で、今、議員が仰られたような思いが地区からあり、それに対して四條畷市の方でお詫びを申し上げたというひとつの状況がございます。こういう部分が住民の方々の意を汲みながら今後進めて行くという基礎になっておろうというふうに思っておりますので、ご理解を頂きたいと思っております。

1. 議長（野口陽輔君） 12 番岸田議員。

1. 12 番議員（岸田敦子君） 今、仰っていただいたように、合意書の一項目めにその事が書いてありますので、それは当然行政としてはしっかりと受け止めているというご答弁だったと認識しておきます。その認識に立って、今後は住民との話し合いを続けると、今、ありましたような、姿勢を強く願うと。後でもその事を確認したいと思います。下田原の人に話を聞きますと、住民との協議、今のところね、行政側の対応というのは誠実に対応してくれているというふうな評価も聞かれます。しかし一方で、安全性の問題について、その安全性の確保が大事だというふうに住民の方々が思っているけれども、疑問視する声もあるんだという事が聞かれるんですね。それは土壌調査されてその中から基準値を超えるダイオキシンとか、ヒ素、鉛、こういった有害物質が検出された。で、土壌が汚染されている事ははっきりしたのに、造成工事では土壌を 50 cm 削る工事だけでいいと、府もそうした判断だという事で、でも住民にとったらほんまにそれで安全なのかと、不安が残るとするような声を聞いております。また、大気の調査についても私もその調査現場、見させて頂きましたけども、接地逆転層で、大気の流れ、どうなるのか、田原に降り注いでこないのか、大丈夫なのかというような心配の声も聞いております。こうしたことについてはね、ちょっと質問項目から外れるとは思いますが、住民の方にどういう説明を行っておられるのか。今、下田原の環境委員会などでも、そういったお話出てると思っていますので、住民の方々に説明どうされているのかという所をちょっと聞きたいと思っております。

1. 議長（野口陽輔君） 北崎局長。

1. 事務局長（北崎文雄君） この事業を進める中で、周辺環境への影響と言うのはやはり周辺住民の方々の一番の心配事であろうと、あるいは知りたいという欲求であろうと私は思っております。その中で、手続きの中に今までにない環境影響評価の方法書の段階から市域に出かけてご説明を申し上げました。また今回、その環境影響の調査結果を踏まえた予測評価、いわゆる準備書作成の案を作りましたけれども、この案の段階の手続きは本来は公示縦覧の時に住民に対してご説明する機会もございます。それに先駆け、今申し上げた今月中には周辺地域の方々に案の状況でございますけれども、できるだけご理解頂くために、説明を開始したという所がございます。つまりその環境に与える影響、あるいは環境保全の部分についてはしっかりと住民の方にご理解をい

ただいて、ご説明してご納得頂くような形でご説明したいと考えてございますので、よろしくご理解いただきたいと思ひます。

1. 議長（野口陽輔君） 12番岸田議員。

1. 12番議員（岸田敦子君） 今、先ほど申し上げたような、住民の不安に対して真摯に答えているというような、そういう理解でよろしいんですか、今のご答弁は。

1. 議長（野口陽輔君） 北崎局長。

1. 事務局長（北崎文雄君） その評価を私がするかどうかというのは別でしょうけども、個別にご説明させていただく機会もございました。市民が知りたい、あるいは納得したいという部分についてはできる限り対応させていただこうと、思っております。説明で全てご理解頂けるというふうにはならないかも知れませんが、そういう部分については私共は汗を流していきたいというふうに考えてございまして、ご理解いただきたいと思ひます。

1. 議長（野口陽輔君） 12番岸田議員。

1. 12番議員（岸田敦子君） 科学的な分析も行っているという事で、それは本当に隠ぺいすることなくですね、きっちりとした情報を、確かな情報を住民に公開していくと。誠実な対応を求めます。

で、今仰っておられたように、準備書の案を示して既に説明も開始しているということで、下田原の皆さんも、そして生駒や交野の方々も新炉建設にあたって、色々と要望が出ているということは聞いています。で、その準備書の中に住民の要望を取り入れて欲しいというのも要望の一つだというふうにも聞いてて、そのために今、組合としても説明会を行っているというふうに思ひます。その中でもう一つ確認しておきたいのは、その準備書（案）に対して、要望が色々出されると。で、その際、住民と折り合いのつく所で、要望に対して折り合いのつく所で、話を進めるというのが基本だと思ひますが、折り合いがつかなければ折り合いがつかまで話し合い、双方が納得できる形で進めて行くという、そんな態度で臨んで行くかどうか、その点について確認したいと思ひます。

1. 議長（野口陽輔君） 北崎局長。

1. 事務局長（北崎文雄君） 今、漠然としたご要望ということで、その要望が何かという事が分からん中で中々お答えしにくい所がございましてねんけどもね、私どもはしっかりと地域の方のお言葉にですね、耳を傾けて判断していきたいと。非常に、環境については科学的見地の中で判断するという事の中で、中々住民レベルで全てをご理解をいただくのは難しい。この部分については当然この後、大阪府の環境影響評価審査会、学識者による審査というのを受けます。そういう中で手続きのまだ着いたばかり、というかこれから着く所でございますので、まだまだご意見を聞いて、そのご意見が反映できるかどうかを判断する機会というのがございます。そういう意味では説明、あるいは会合を重ねる中で思ひを形に出来るもんもあれば、出来ればと。ただ、その事がですね、経費に繋がるようであればやはりそういう判断も重ねながら総合的には判断することが必要になってこようと思ひてございまして、ご理解頂きたいと思ひます。

1. 議長（野口陽輔君） 12番岸田議員。

1. 12番議員（岸田敦子君） 今のような質問を行ったのも、再質問の前段でね、述べたように今までのやっぱり長い住民との確執と言ひますかね、そういうのがあって、平行線で進んできたというようなやり方を行政がされてきて、やっぱり私の中ではまだ住民の声をね、今はしっかりと対応し

て頂いてますけど、住民の声を要望に取り入れてということ、本当にやっていただけるのかと、まだ十分に信頼がおけるといえるか、そういう所に至っていない状況もありますのでね。これから住民の方々とそういった話し合いを重ねて行って頂いて、ゴリ押しするんじゃなくて、しっかりと住民の声に耳を傾けて双方が納得できる形で進めていくという、その姿勢を保って話し合いを進めて頂きたい。それは、下田原地区の皆さんだけでなく、他の地区の皆さんともそういう姿勢で臨んで頂きたい。これはもう繰り返しになりますので、最後、要望しておきたいと思います。以上で、一般質問を終わります。

1. 議長（野口陽輔君） これにて岸田議員の一般質問を終結します。

これにて本会議に付議された案件の審議は全て終了をいたしました。

閉会にあたりまして、管理者職務代理者よりご挨拶をお受けしたいと思います。管理者職務代理者。

1. 管理者職務代理者（中田仁公君） 第2回定例会の閉会にあたりまして一言ご挨拶を申し上げたいと思います。

本日の組合議会におきましては、新しく議長に野口議員さんにご就任をいただいたところでございます。円滑な議会運営において、新炉建設等にですね、ご支援を賜りますようお願いを申しあげる次第でございます。

また、歳入歳出決算の認定についての案件につきまして、慎重なるご審議を頂いた上、ご認定を賜りまして、誠にありがとうございました。

さて、新ごみ処理施設整備事業につきましては、開会のあいさつの中でも申し上げましたように、環境影響評価や都市計画の手続を始めとして、新炉建設に向けての諸事業の取り組みを進めさせていただいてる所ではありますが、事業の推進にあたりましては、近隣住民の皆さまのご理解を頂く事が重要であります事から、引き続きご理解やご協力を得るための説明や、話し合いなどの努力を重ねてまいりたいと存じております。議員の皆さまには、本組合及び両市が進めております新炉建設事業になにとぞご支援、ご協力を賜りますように、お願いを申し上げまして、はなはだ簡単ではございますが、閉会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。本日はありがとうございました。

1. 議長（野口陽輔君） 以上をもちまして、平成24年四條畷市交野市清掃施設組合議会定例会第2回を閉会いたします。

諸案件の審議にあたりまして、慎重審議を賜り、誠にありがとうございました。

(時に15時30分)

以上、会議の顛末を記載し、相違なきことを証するためここに署名する。

平成24年11月2日

四條畷市交野市清掃施設組合議長

野口陽輔

四條畷市交野市清掃施設組合副議長

岡山毅

四條畷市交野市清掃施設組合議員

曾田平治

四條畷市交野市清掃施設組合議員

岸田敦子